

障害者活躍推進計画

機関名	姫路市消防局
任命権者	姫路市消防長 柏原 浩明
計画期間	令和2年4月1日から令和6年3月31日（4年間）
障害者雇用に関する課題	姫路市消防局においては、職員採用は消防吏員（消防吏員は障害者の雇用の促進等に関する法律施行令に定める除外職員）に限定しており、受験資格については身体基準を設け、事務職員といった障害者に限定した採用は行っていない。また、在職中に障害者となった職員もいるが、個別に対応しており大きな問題は生じておらず、法定雇用率の適用も受けていないため、組織的な体制整備は特段行って来なかった。今後、職員定数の増加及び定年の引上げに伴い、さらに中途障害者が発生する可能性もあるため、組織として体制を構築していかなければならない。
目標	
①採用に関する目標	消防吏員については、今後も障害者に限定した採用を行うことは困難であるが、障害者雇用の推進に関する理解を促進し、採用については検討していくこととする。 また、会計年度任用職員についても同様とする。
②定着に関する目標	なし ※今後、障害者職員が配置された際に定着状況データを把握予定である。
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させた後、選任することとする。なお、選任にあつては総務課の課長補佐又は係長とする。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	中途障害者が発生した場合には、その職員の能力や希望等について、面談や自己申告等を踏まえ、職務の選定等を行う。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	障害のある職員が配置された場合には、職員の要望を踏まえ、対応策を検討し、必要な措置を講じる。なお、措置を講じるにあたっては、要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

消防局

4 その他	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。
-------	--